

ねんきんコーナー

令和8年度の国民年金保険料について

令和8年4月分から令和9年3月分までの国民年金保険料は、月額17,920円です。

令和8年度の国民年金保険料は、法律の規定に基づき、令和7年度から1.9%の引き上げとなります。

国民年金保険料は前納がお得です

国民年金においては、一定期間の保険料をまとめて納めることにより、保険料額から割引額が控除される「前納制度」があります。前納制度を利用するには、年金事務所に申し出を行う必要があります。

口座振替による前納制度の申し出は、マイナポータルからオンラインで手続きが可能です(一部の金融機関では、オンライン手続きの取り扱いができない場合があります)。

また、口座振替には「早割」による割引があります。令和8年度は17,860円(通常の保険料から60円の割引)です。

種類	1カ月分		6カ月分		1年分		2年分(※)	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付	17,920円	-	107,520円	-	215,040円	-	434,520円	-
納付書 (現金納付)	-	-	106,650円	870円	211,220円	3,820円	418,510円	16,010円
口座振替	17,920円	-	106,300円	1,220円	210,530円	4,510円	417,150円	17,370円
	17,860円 (早割)	60円						
クレジット	17,920円	-	106,650円	870円	211,220円	3,820円	418,510円	16,010円

※2年分の保険料額・割引額については、令和9年度の国民年金保険料を月額18,920円として計算しています。

手続きなどの詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください。最寄りの年金事務所にお尋ねください。

なお、国民年金には保険料納付が免除、猶予される制度もあります。納付が困難だからといってそのままにせず、役場または年金事務所の窓口で手続きを行ってください。

「国民年金手続きの電子申請」について

令和4年5月より、マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができるようになりました。対象手続きは以下(1)~(6)のとおりです。

- (1)国民年金資格取得届
- (2)付加保険料に関する申出
- (3)産前産後免除該当届
- (4)国民年金保険料免除・納付猶予申請
- (5)国民年金保険料学生納付特例申請
- (6)口座振替納付申出



黒潮町公式
ホームページ



日本年金機構
ホームページ

※「マイナポータル」とは、行政手続きのオンライン窓口です。オンライン申請、行政機関などからのお知らせ通知の受信などのサービスを提供しています。

※電子申請を行うには、マイナポータルの「利用者登録」が必要です。「利用者登録」には、マイナンバーカードとその受け取り時に設定した暗証番号が必要となります。

手続きの方法については、町公式ホームページの国民年金ページをご覧ください。日本年金機構のホームページをご覧ください。

- お問い合わせ 本庁 住民課 住基戸籍係 ☎43-2800
- 佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3701
- 日本年金機構 幡多年金事務所 ☎34-1616(2→2)